

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成25年6月28日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称			
	住所			
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称		担当者名	
	住所		電話番号	
会議体に参画 する行政	名称及び部課名		担当者名	

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称	すかがわ地域交流促進プロジェクト実行委員会			
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名	須賀川商工会議所 会頭 長谷部一雄			
構成団体  都道府県・市区町 村名及び部課名  民間非営利組 織の種別・名称	須賀川市教育委員会 文化・ スポーツ課	事業における 役割	寺子屋事業の講師選 定における人材の紹 介	
	須賀川商工会議所青年部、 須賀川商工会議所 須賀川商工会議所女性会	事業における 役割	・構成団体間の調整及 びイベント予定管理 ・事業のPR活動 ・同様	
	須賀川市婦人会連合協議会、 須賀川市明るいまちづくりの 会連合協議会、 須賀川市子ども会育成連絡協 議会			
	セントジョンズンアンビュランス ジャパン協会東北支部			・寺子屋事業の段取り ・事業の記録及び報告 書作成 ・地域交流館ボタンの 資料や備品の管理
	ボーイスカウト須賀川 第1団、ガールスカウト福島 県第15団			甲状腺エコー検査 (ボランティア、自主事業)
				寺子屋事業時の会場 設営
	住所	須賀川市東町59-25	電話番号	0248- 76-2124

## 2 事業概要

事業名	すかがわ地域交流促進プロジェクト
総事業費	3, 502, 000円（うち希望補助金額2, 798, 000円）
事業の実施期間	平成25年8月1日から 平成26年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

## 3 事業計画

地域における課題と事業の目的	地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。  須賀川市の中心市街地には、平成19年にオープンした須賀川市総合福祉センターがあった。しかし、東日本大震災によりこのセンターも被害を受け、使用不可となった。かつてセンターには市役所機能の一部や社会福祉協議会に加えて、休憩所、イベントスペース、コンビニエンスストア、図書館、多目的室、乳幼児向けの遊び場などが入り市民に幅広く活用され、市街地の中心部において多くの交流を生んでいた。商店街に立ち並ぶ店舗の相次ぐ休業や閉店などもあり、震災以降人通りが少なくなりつつある中心市街地に、震災で失われたセンターに代わり、市民が交流するための拠点をもう一度整備する事で、再び多くの人を招き入れる事と、地元の多くの団体が連携して活動することで地域活性解決に向けた今後の取り組みへのスキルアップを目的として以下の事業を行うものである。
事業の目標	「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。  ●当地域交流館ボタンに、平成26年3月の事業終了までに1日あたり60名以上、8ヶ月で延べ1.5000人以上の市民に利活用頂く。 ●複数の団体が連携し、月2回以上のイベント等を行う
事業内容	事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。  ●地域交流スペースにおいて、読み書きそろばん、昔語り、書道、華道、茶道、武道等を通して、礼儀作法までを学ぶ、シルバー世代が講師を務める寺子屋事業を実施する。 ●凧、ベーゴマ、メンコ、竹とんぼ等手作り玩具、紙芝居などをシルバー世代に教わり交流を図る、昔遊び事業を実施する。 ●子ども達が安心して買い物体験ができる、シルバー世代運営による駄菓子屋事業を実施する。 ●料理、調理法の理解、釜戸炊飯体験、豆腐、味噌作り、漬け物などを体験しながら郷土の昔ながらの健康法を学ぶ食育を実施する。 ●地元への理解を深めることのできる各種広報やフリーペーパーを備え、市民が閲覧、収集できるよう整備する。 ●セントジョンアンビュランスジャパン協会東北本部による甲状腺エコー検

	査（ボランティア）を定期的に行う。（自主事業）
見込まれる成果	<p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点</p> <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>市民のほぼ全てが被災者である須賀川市にとって1日あたり50名、年間1200名がイベント等に参加し、交流を深める事は市民の活力向上につながる。また、目に見えない放射線と向き合っている市民にとって定期的にエコー検査が受けられる事は精神的に大きな支えとなり、當時その受付が可能な地域交流館ボタンは市民になくてはならない存在といえる。</p> <p>尚、2ヶ月に1回程度を目安に臨床心理士による『心のケア』の勉強会を開催し、市民が抱える不安を解消する。</p>
事業スケジュール	<p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点</p> <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>すかがわ地域交流促進プロジェクトは多種多様な団体で構成されているが、震災前は連携して活動することが少なかった。互いに力を出し合い連携する『絆』が深まった事もあり、今後の地域課題解決に向かい協力して取り組む本事業を通して各団体とこの協議体のステップアップが図られる。</p>
	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 8月 『放射能に関する勉強会』開催</li> <li>● 9月 『臨床心理士によるカウンセリング及び勉強会』開催</li> <li>● 10月 『地元ゆかりの偉人 後藤新平の青少年教育理念に基づく講演会及び学習会』開催</li> <li>● 11月 須賀川の祭『松明あかし』の実施に合わせて臨時案内所を開催</li> <li>● 12月 『臨床心理士によるカウンセリング及び勉強会』開催</li> <li>● 平成26年1月 『子ども達に伝えたい～昔語りの会』開催</li> <li>● 同年2月 『高齢者向け 住宅のユニバーサルデザイン勉強会』開催</li> <li>● 同年3月 『臨床心理士によるカウンセリング及び勉強会』開催</li> <li>● 各月第1・3土曜日にセントジョンアンビュランスジャパン協会東北本部による甲状腺エコー検査（ボランティア）を実施する。 (自主事業)</li> <li>● 適宜 地域交流促進イベントの開催。須賀川商工会議所ほか、実行委員会参加団体主催による各事業のPRツール配布及び情報発信。</li> </ul>

事業実施体制	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業実施責任者：須賀川商工会議所</li> <li>●寺子屋事業の講師選定における人材の紹介：須賀川教育委員会 文化・スポーツ課</li> <li>●構成団体間の調整及びイベント予定管理：須賀川商工会議所青年部</li> <li>●事業のPR活動：須賀川商工会議所及び須賀川商工会議所女性会</li> <li>●寺子屋事業の段取り、手配：須賀川市婦人会連絡協議会</li> <li>●事業の記録及び報告書作成：須賀川市明るいまちづくりの会連絡協議会</li> <li>●地域交流館ボタンの資料や備品の管理：須賀川市子ども会育成連絡協議会</li> <li>●寺子屋事業時の会場設営：ボーイスカウト須賀川第1団、ガールスカウト福島県第15団</li> <li>●甲状腺エコー検査（ボランティア）：セントジョンズンビュランスジャパン協会東北本部</li> </ul>
事業終了後の展開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>須賀川市総合福祉センターが近い将来再建され、再び市民が集まる場所としての機能が提供されるまで、本プロジェクト実行委員会の主導により、地域交流館ボタン運営の継続を図っていく。またその間の交流スペース運営を通じて得た貴重なノウハウや市民の要望などをとりまとめ、センターに代わる建物の再建計画及び運営計画にフィードバックさせていくとともに各団体の連携により地域の課題が解決できるようスキルアップを図る。</p>
事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>すかがわ地域交流促進プロジェクトは、地元の多くの団体が互いに連携し、地域経済や子育て、医療・福祉などそれぞれの特色を生かした寺子屋事業を開催するなど、地域が一体となって事業に取り組み成果を上げることで、幅広い団体が地元の問題を解決する取り組みをさらに推し進めたいと考えている。加えて、須賀川市総合福祉センターに代わる建物の再建計画に対して、スペースを実際に利用する市民の生の声を集め、より実効的な提言を示すことができる。</p> <p>この様な活動により、多くの市民を呼び戻す事が叶えば市街地に再び活気が生まれ、営業を停止していた店舗の再開や、空き店舗への入居を促進する。東日本大震災によって大きな被害を受けた須賀川市中心部のこうした地域交流スペースを核とした活性化は震災からの復興を目指して日々汗を流す市民に、新しい復興の道筋を示し、大きな勇気と誇りを与える事ができる。</p>
特記事項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な構成団体により実行委員会を組織することについて 今回の実行委員会には、まちづくりや医療、福祉、子育て、教育など様々な分野にわたる課題について知恵を出し合い共助の精神で密に連携しながら解決をを目指すことのできる地元団体が多く構成員として参加している。我々はこの事を十分に活かし、市民にとって魅力あふれる地域交流館ボタンの運営を図ることを目指している。</li> </ul>

●震災や原発事故による心の不安を解消したい

須賀川市を含め、福島県内に居住する市民は、東日本大震災での地震や津波による直接的な被害に加えて、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射能の不安を抱えて暮らしている。こうした中震災以後使用できなくなった須賀川総合福祉センターに代わり、気軽に集まり情報を提供することで、市民の交流を促し、市民どうしが心を通わせて不安を取り除くことにつながると考える。

また実行委員の一員であるセントジョンアンビュランスジャパン協会東北本部のボランティアによる甲状腺エコー検査の定期的実施を行い市民の不安解消につなげたい。

●3.11の震災の影響により使用できなくなった須賀川市総合福祉センターが、かつて市民の交流の場として果たしてきた役割の中で今回の地域交流館ボタンにおいて提供を予定している機能は以下の通り

- ① テーブルと椅子を用意し、道行く市民に気軽に立ち寄り休憩してもらう休憩所としての機能。
- ② 市民の手による作品を展示し、多くの市民に鑑賞してもらうことで、作家と市民または市民相互の交流を促すギャラリーまたは交流サロンとしての機能。
- ③ 毎月予定している寺子屋事業を通じて、市民に生涯学習の機会を提供する、生涯学習の場としての機能。
- ④ 地元の祭りや鼓笛隊パレードなどのイベント時に、資料を用意し市民や観光客に情報を提供する、臨時案内所としての機能。
- ⑤ 地元須賀川の生活情報やイベントお祭り観光案内など、市民と来訪者のそれぞれに向けて有益な情報発信、提供するための地域情報発信拠点の機能。
- ⑥ かつて須賀川市総合福祉センターで開催された、小中学生を対象とした版画展『田善顕彰版画展』表彰式を実施するなど、多くの多くの市民を巻き込んで実施する多目的イベントスペースとしての機能。

●おわりに

3.11 の東日本大震災によって地域コミュニティの核となっていた施設が利用不可能となり、須賀川市民が街なかで気軽に滞在し交流するスペースが失われた。『シルバー世代が運営する駄菓子屋、寺子屋教育の実施』は、須賀川商工会議所が平成23年11月にとりまとめた『須賀川新生プラン』中で、基本ビジョン実現に向けた55施策に一つとして提案されている施策である。

総合福祉センターに替わる拠点を街なかに整備し、更には世代間交流や生涯学習の場としての仕掛けを合わせて提供することで、更なる市民同士の交流を図り、須賀川市中心部に再び多くの人を招き入れることで、須賀川市の復興を将来にわたり牽引していきたい。

この願いを何としても実現すべく、多様な構成団体が一丸となって取り組む所存である。

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケ

ート結果等)がある場合は、A4用紙1枚(両面可)に限り添付できます。

第3号様式(第4条関係)

地域づくり総合支援事業(ふるさと・きずな維持・再生支援事業)  
収支予算書

申請者 すかがわ地域交流促進プロジェクト実行委員会

【収入の部】

(単位:千円)

区分	平成25年度 予算額	明細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	2798	
自己資金(負担者名)	704	
事業収入		
その他収入		
収入合計	3502	

## 【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成 25 年度 予 算 額	明 細
人件費(共済費を含む)	1 2 1 4	常駐スタッフ人件費 151,800 円(基本給 150,000 円 + 雇用保険 1,275 円 + 労災保険 525 円) × 8 ヶ月 ※共済費含む
報償費	3 8	外部講師謝礼 9,300 円 × 4 回 = 37,200 円
旅費	0	
需用費	3 8 0	
消耗品費	1 0 0	紙、糊等の事務用品 100,000 円
燃料費	2 8 0	燃料費及び光熱費 35,000 × 8 ヶ月 = 280,000 円
印刷製本費	0	
役務費	1 2 1	
通信運搬費	1 2 1	インターネット、Wi-fi 及び電話使用料 121,695 円 (7560 円 × 7 ヶ月, PC 通信料 68,775 円)
手数料	0	
保険料	0	
使用料及び賃借料	1 7 4 9 1,749,520	家賃 + 駐車場代 : 200,000 × 8 ヶ月 (8 月から翌 3 月) = 1,600,000 円。 椅子及び机リース費用 149,520 円。
委託料	0	
その他	0	
支 出 合 計	3 5 0 2	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。

